

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伊丹創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県伊丹市

3 地域再生計画の区域

兵庫県伊丹市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 25 年（1950 年）の 56,348 人から昭和 50 年（1975 年）には 171,978 人と急増し、その後も少しずつ増加し、日本の総人口が減少に転じた平成 20 年（2008 年）以降も微増傾向で推移しており、令和 2 年（2020 年）1 月現在 198,518 人と推計されています。平成 7 年（1995 年）以降の出生数をみると、平成 12 年（2000 年）の 2,449 人をピークとして、近年は 2,000 人前後で推移してきました。合計特殊出生率も 1.59 と、全国平均 1.43 を上回っています。一方で死亡数は緩やかに増加しており、平成 25 年（2013 年）には年間 1,500 人程度となっています。今後、20～30 歳代女性人口が減少することから、早期に効果的な対策を講じなければ、今後 5 年程度の間には死亡数が出生数を上回る自然減の状態に転じることが予測されます。人口構成では、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 7 年（1995 年）にピークを迎えて緩やかな減少傾向にあり、年少人口（0～14 歳）は一貫して減少している一方、65 歳以上の老年人口は増加を続けています。今後、若年人口が大幅に縮小し、高齢者人口が拡大する見通しであり、人口の減少は、消費の減退や市税収入の減少、社会保障費の増大など、市の財政だけでなく地域経済にも多大な影響を与えます。

このような事態を回避するため、本計画では「にぎわいと活力にあふれるまち」を基本目標に掲げ、現在の人口規模を維持し、未来の子どもたちに まちの活力を届けることを目指します。

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
にぎわいと活力にあふれる まち事業	観光客入込数	3,037千人	3,100千人	基本目標3
	市内従業者数	64,068人	64,803人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

にぎわいと活力にあふれるまち事業

② 事業の内容

本市の歴史や文化、自然、空港、市民力などの地域資源を活用し、市民が誇れる伊丹の魅力を市内外に発信するとともに、さまざまな事業活動や市民活動が連携し、まちの活性化を図ることで、「にぎわいと活力にあふれるまち」の実現を目指します。

雇用機会の創出と就業支援の強化によって、個人の希望にかなう柔軟な働き方の選択を可能にすることや地域資源の魅力を一層高めることで交流人口を増やし、持続的なまちの活力につなげます。

ア まちのにぎわいづくり施策

これまでも取り組まれてきた市民や事業者が主体となったイベントへの支援を強化するとともに、市民や事業者などと連携して、地域資源を活かした新たなにぎわいづくりのための事業を推進します。

【具体的な取組】

- ・ 商店街等活性化事業補助

- ・地域通貨（いたみんポイント）の普及支援 等

イ シティプロモーション施策

伊丹のまちに住みたい、住み続けたい、訪れたいと感じてもらうため、まちの認知度やイメージ向上に資するさまざまな事業を行うとともに、市民や事業者と連携して、戦略的で効果的な情報発信事業を推進します。

【具体的な取組】

- ・清酒発祥の地イベント開催
- ・地域の特色を持った商品等のブランド化の推進 等

ウ 住宅・住環境整備施策

市民の多様なライフスタイルやライフステージに合ったゆとりある住まいづくりの支援となるよう、特に、三世代同居や近居、空き家の利活用を促進する事業を推進します。

【具体的な取組】

- ・空き家対策支援事業
- ・中古住宅有効活用 等

エ インバウンド対応施策

日本の歴史や文化に触れられるまちとしての質を高めることで、国内外からの観光客を増やします。また、急増するインバウンド（訪日外国人旅行）に対し、多言語対応の環境整備や魅力的なコンテンツづくり、おもてなし力の強化などさまざまな事業を推進します。

【具体的な取組】

- ・多言語案内板整備事業
- ・観光・体験ルート設定・PR事業 等

オ 都市農業推進施策

付加価値の高い農産物や加工品の生産を支援し、都市農業従事者の経営の安定を図ることや、市民が農に親しむ対策を講じることにより、都市農業を振興するとともに、多様な機能を有する都市農地を保全することで、都市にうるおいと安らぎを与える良好な住環境づくりを推進します。

【具体的な取組】

- ・都市農業の振興に関する計画策定事業

- ・農産物のブランド化と販路開拓 等

カ しごと創造施策

市内への企業の誘致や創業支援、商店街等の活性化を図ることによって地域産業を振興するとともに、就労の場を検討するなどさまざまな産業振興のための事業の充実・強化を図ります。

【具体的な取組】

- ・創業支援事業
- ・コミュニティビジネス支援事業 等

※ なお、詳細は伊丹創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500千円（2020年度～2023年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7～8月頃に外部有識者会議により効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定します。検証結果については、本市ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年9月に申請した地域再生計画の変更の認定の日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2023年9月に申請した地域再生計画の変更の認定の日まで